

# 未来への伝承

## 中世の道路遺構と鎌倉街道

遺跡の発掘調査では、まれに道の痕跡が見つかることがあります。この痕跡は、近年まで道として存在していたのが明らかな場合と、長い間の土地利用の結果、調査前には畑などになり埋もれてしまい、調査によって初めてその存在が分かった場合があります。また発掘調査の大部分は、地下に埋もれた痕跡を調査するのが目的のため、当時の地表面よりも下に造られたものが調査対象となり、高い部分にあった道は失われた可能性があります。

さらに、現代に至るまでの様々な影響によって地下に残された部分が調査の対象となるため、利用されていた当時の様相をそのままの形で伝える事例はほとんどありません。地下に残るのは江戸時代から現代まで様々な改修や攪乱かくらんを受けた結果です。言いかえると、調査の結果には限りがあり、それを踏まえて、当時の姿を考えなくてはなりません。

それに加え、道の遺構は集落や城の中で見つかるものを除けば出土遺物の数が非常に乏しい事例がほとんどです。これは、道の遺構が生活の場と離れているため物が捨てられにくい傾向を示していると考えられ、道路の時代決定にも影響を与えています。その反面では、道路遺構の周辺にある別の遺跡から遠隔地で生産される焼き物や商工業に関する道具などが発見されることがあります。この場合、貴重な事物がもたらされる原因の一つは交通路とその周囲

で活発な商工業者が集住する集落(宿)があったと考えられています。

そのような中で、調査で見つかる道の痕跡にはいくつか共通する要素があります。端的に言うと、硬化面、側溝、掘り込み事業などがそれに当たります。硬化面とは、平面的には硬く締まった面として、立体的には断面の層として発見されるもので、昔の家の土間のように、土が固くなった面です。県内の発掘調査例では幅1〜2m程度のものが多く、遺存状態は必ずしも良いとはいえません。側溝とは、道の区画を明示し、雨排水を目的に掘られた溝です。側溝は道の片側のみか、両側に掘られる場合の二者があります。道が活用されている間は、掘り直しや溝さらえが行われますが、管理が失われると埋もれていきます。掘り込み事業は、古代の道路にも見られ「波板状凹凸」

「波板状圧痕」とも言われています。道と直角方向に細い溝を幾つも掘り、砂や小石などを埋めてさらに硬く締まらせた跡です。道路の補修痕の可能性が指摘されています。

埼玉県や群馬県に残る鎌倉街道の遺跡



▲鎌倉坂(真鍋四丁目)

では、幅6〜7m以上の硬化面が両側に側溝をもった形で発見される例が多く、地形上も大規模に台地を切り通して道を作っているものが少なくありません。県内の発掘調査事例を見る限り、現時点で幅7m以上の硬化面を持ち、両側側溝と掘り込み事業を有する報告例は現在までのところ報告されていません。

市内の発掘調査では、硬化面を発見した遺跡として、霞ヶ岡遺跡(霞ヶ岡町)、神明遺跡・山川古墳群(常名)、神出遺跡(小岩田東一丁目)、中高津西原遺跡(中高津二丁目)などがあります。硬化面と掘り込み事業をともし遺跡として、赤弥堂遺跡(下坂田)、小松貝塚(富士崎二丁目)が調査されています。

この他、市内の永国地内の住宅地建設にともなう発掘調査で鎌倉街道の一部が茨城県教育財団によって発掘調査されています。この調査では一部で片側側溝と幅4m以上の硬化面が発見されています。当時の状態を想定すればこの道も群馬や埼玉の鎌倉街道とほぼ同規模と推定されることから、伝承には正当性があったと考えることができます。

企画展「中世のみち 鎌倉街道」では、この記事以外にも様々な貴重な発見例や出土資料を展示しています。ぜひご覧ください。

岡上高津貝塚(☎826・7111)